

## 齋場建設基本設計業務プロポーザル提出書類作成要領

### 1 作成及び記載上の留意事項

#### (1) 参加表明書等

用紙の大きさはA4版とし、縦左上端をクリップ等で仮とじとする。また、様式3～6については、特定の者と判断できる事務所名、作品名、記号、ふちどりを記載してはならない。

#### ア 参加表明書（様式2）

(ア) 代表者印を押印のこと。

(イ) 一級建築士事務所登録通知書の写しを添付すること。

#### イ 事務所の技術職員・資格（様式3）

直近の「建築士法第23条の6の規定による設計等の業務に関する報告書」の1面と3面の写しを添付すること。

#### ウ 事務所の主要業務実績書（様式4）

参加表明事務所における主要業務実績を、次に掲げる項目に留意の上それぞれ5件まで記載し、それぞれの実績に係る契約書の写しと建築概要がわかる図面等を添付すること。

(ア) 主要業務実績は、平成19年4月1日以降の実績とし、愛知県内の本店、支店又は営業所で設計業務をおこなった実績に限ること。

(イ) 主要業務実績は、平成19年4月1日以降に竣工または実施設計業務を完了したもので、齋場又は国、地方公共団体若しくはこれらに類する団体（以下「国、地方公共団体等」という。）が整備する延べ面積3,000㎡以上の公共建築物であること。

ただし、これらに類する団体とは、次による。

a 地方住宅供給公社法第1条に定める地方住宅供給公社

b 独立行政法人通則法第2条に定める独立行政法人

c 地方独立行政法人法第2条に定める地方独立行政法人

d 国立大学法人法第2条に定める国立大学法人

(ウ) 受賞欄は、有無のどちらかを「○」で囲み、有の場合は受賞実績がわかるもの（賞状のコピー等）を添付すること。

ただし、国、地方公共団体等からの受賞実績に限る。

#### エ 各担当の業務実績書（様式5-1・5-2）

提案チームの技術者等について、次に掲げる項目に留意の上それぞれ記載する。

(ア) 総括責任者は、一級建築士であり、提出者の組織に所属していること。

(イ) 総括責任者及び各担当主任技術者は、それぞれ1名であること。

(ウ) 総括責任者が各担当主任技術者を兼任していないこと。

(エ) 業務実績は、その者の代表的な作品の実績について5件までとし、平成19年4月1日以降に竣工または実施設計業務を完了したもので、齋場又は国、地方公共団体等が整備する延べ面積3,000㎡以上の公共建築物であること。

またその実績が確認できる書類（契約書の写し、図面の写しなど）を添付すること。

(オ) 建築CPDは平成26年4月1日から平成28年3月31日までの間に総括責任者及び各担当主任技術者が取得した建築CPDの実績について記入し、建築CPD運営会議事務局が発行する「建築CPD実績証明書」に記載されている時間数を記載すること。また証明書（写しでも可）を添付すること。

オ 協力事務所の内容等（様式6）

該当する場合に記載すること。なお、該当しない場合は「無し」と記入し提出すること。

(2) 技術提案書等

用紙の大きさは、様式7をA4版、様式8をA3版（横使い、横書き）、様式9をA4版とし、縦左上端をクリップ等で仮とじとする。また、様式8～9については、特定の者と判断できる事務所名、作品名、記号、ふちどりを記載してはならない。

ア 技術提案提出書（様式7）

代表者印を押印のこと。

イ 技術提案書（様式8）

実施要項に示す「10（5）技術提案書の作成」についてA3版2枚（片面使用）に横書きで記載する。なお、作成にあたっては以下の項目に留意すること。

- (ア) 本プロポーザルは提案者の考え方・構想を問うものであるため、文章等で簡潔に記載する。
- (イ) 文章を補完するための写真、イラスト、スケッチ、イメージ図は使用してよい（着色、彩色可）。ただし、技術提案書2枚に含む。
- (ウ) 提案課題に対する考え方等を重視して評価するため、具体的な設計図、模型は使用できない。
- (エ) 技術提案以外の内容を記載してはならない。
- (オ) 原則、文章の文字サイズは10ポイント以上、イラスト・イメージ図等の注釈等は、8ポイント以上とする。

ウ 取組体制説明書（様式9）

本業務に取り組む設計チームの体制（担当の総括責任者、技術者等及びメンバーの氏名、役割、特徴等）、特に重視する設計上の取組方・姿勢・考え方、その他本業務を実施することとなった場合の取組事項についてA4版縦使い横書きで1枚（片面使用）に記載すること。

2 提出書類及び提出部数

（書式は五条広域事務組合のホームページ（<http://gjkoiki.or.jp/>）からダウンロード）

(1) 質問書の提出（該当ある場合のみ）

質問書（様式1） 1部

※平成29年7月19日（水）午後3時までに事務局へファックスまたは電子メールにて提出。（事務局へ着信の確認を行うこと）

(2) 参加表明書等 各2部

ア 参加表明書（様式2）

イ 一級建築士事務所登録通知書の写し

ウ 事務所の技術職員・資格（様式3）

エ 事務所の主要業務実績書（様式4）

オ 各担当の業務実績書（様式5-1、5-2）

カ 上記に係る裏付け書類

キ 協力事務所の内容等（様式6）

※平成29年8月2日（水）午後3時までに事務局へ持参。

(3) 技術提案書等

- |                 |     |
|-----------------|-----|
| ア 技術提案書提出書（様式7） | 2部  |
| イ 技術提案書（様式8）    | 15部 |
| ウ 取組体制説明書（様式9）  | 15部 |

※平成29年9月14日（木）午後3時までに事務局へ持参。

3 失格事項

以下の事項の一に該当する場合は失格となることがある。

- (1) 上記1に示された条件に適合していないもの。
- (2) この書面及び別添様式に示された条件に適合しないもの。
- (3) 別添様式に示された記載事項の全部又は一部が記載されていないもの。
- (4) 別添様式に示された記載事項以外の内容が記載されているもの。
- (5) 虚偽の内容が記載されているもの。

事務局 五条広域事務組合

〒452-0901 愛知県清須市阿原向北55番地

電話 052-401-1181

ファックス 052-401-1183

電子メール gj-koiki@gjkoiki.or.jp